

美深町イメージキャラクター「美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん」 着ぐるみ貸出要領

1 趣旨

美深町のイメージキャラクター（ゆるキャラ）として、募集し、選定した「美深（びふか）くん・（美深（みみ）ちゃん）の着ぐるみを、今後美深町のPRをするために適当と認められる場合に貸出をするものとする。

2 利用の手続き

（１）貸出対象者

美深町に活動の拠点を置き、その主たる構成員が町内に在住又は、在勤の各種団体やグループまたは、会社などのほか、美深町観光協会長が適当と認めたもの。

（２）貸出条件

個人・団体のマスコットとして使用しないこと。

政治、宗教、思想、営利等の活動に利用しないこと。

法令及び公序良俗に反しないこと。

美深町のイメージを損なわないこと。

貸出承認を受けた人以外は使用しないこと。

（３）着ぐるみ制限

18歳以上とします。

身長158cmから180cm

（４）貸出期間（使用期間）

原則として1週間以内とします。

（５）貸出承認の申込方法

「美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん着ぐるみ貸出承認申込書」に必要事項を記載し、美深町観光協会に申請する。

（６）注意事項

貸出承認申込書は、引渡し希望日の10日前までに提出する。

貸出用の着ぐるみは2体1組としますが、期間が重複する場合は希望に沿えない場合もある。

3 その他

（１）審査・承認

美深町観光協会長は、提出された申込用紙を審査し、「美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん着ぐるみ貸出承認書」により通知するものとする。

（２）承認の取消し

美深町観光協会長は、貸出承認書を既に交付した場合でも止むを得ない事情があると認めた場合は、貸出承認を取り消すことができるものとする。

（３）着ぐるみの返却

着ぐるみは、原則として、使用終了日の翌日に返却するものとする。

4 留意事項

- (1) 着ぐるみの搬送は、使用者が責任をもって行う。
- (2) 着ぐるみの使用時は、周囲の安全に十分配慮するとともに、必ず補助者を 1 名以上付けることとする。
- (3) 着ぐるみの使用時は、内部が暑くなるので、中に入っている人の健康管理に十分に行ってください。
- (4) 着ぐるみは、大切に扱う。特に火気・水気には近づけない。
- (5) 着ぐるみに汚れ、損傷を生じた場合、その損傷は使用者の責任において修理、修復をすることとする。修理・修復が困難な状態までに損傷した場合は、使用者に実費弁償していただきます。
- (6) 着ぐるみの使用によって発生した事故等については、使用者の責任で適切な処理を行う。
- (7) 着ぐるみの改造は認めません。
- (8) 虚偽の申請により着ぐるみを使用した場合、貸出承認を取り消し、虚偽の申請をした者には今後貸出を行わないこともある。

美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん着ぐるみ貸出承認申込書

平成 年 月 日

美深町観光協会長 様

(申請者)住 所
団 体 名
代表者氏名 印
連 絡 先

美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん着ぐるみを使用したいので、下記のとおり申込ます。

なお、美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん着ぐるみの使用については、美深町イメージキャラクター「美深（びふか）くん・美深（みみ）ちゃん」着ぐるみ貸出要領に従います。

使用の諸条件に違反した場合または美深町観光協会長が必要と認めた場合は、貸出承認の取消しを受けても異議はありません。

記

1 行事名（イベント名）

2 行事内容（その企画書等があれば添付も可）

3 使用場所

住 所

着ぐるみ装着者氏名

（身長 cm）

4 使用期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで

引渡希望日 平成 年 月 日 午前・午後 時

返却予定日 平成 年 月 日 午前・午後 時